



京都支部

2015年度支部活動報告



1. <2015.04.18 2015年度支部総会記念講演要旨>
2. <2015.06.20 第1回例会講要旨>
3. <2015.09.12 第2回例会報告>
4. <2015.11.25 第3回例会 京都新聞社本社見学>
5. <2016.01.30 新春のつどい>

1. 支部総会が開催されました

2015年4月18日

2015年4月18日（土）今年度の支部総会がウイングス京都で開かれました。
出席会員15名、委任状15名で成立。

中川前年度支部長が議長を務め以下承認されました。 1. 前年度の事業報告案並びに会計報告案の承認、監査報告 2. 今年度の事業計画案並びに予算案の承認 3. 新支部長の選出の承認並びに新役員の紹介 新支部長に久保宜子さんが選出され「皆様の協力の下、京都支部の活動を盛り上げていきたい。一人でも会員を増やしましょう」と力強い挨拶があった。

『2014年度活動報告』が例年通り全員に配布された。巧みな文章ときれいな写真満載の冊子を編集された書記のお二人（中川洋子・島田洋子両氏）に対して賞賛と感謝の声が上がった。総会の後、昼食会に続き、奈倉道隆氏による記念講演そして奨学金応募学生支援のためのミニバザーが開かれ、たくさんの品物が出そろい賑わいました。

支部長開会の挨拶

大学女性協会京都支部第1回例会に、会員の皆様そしてたくさんの一般の皆様がご参加くださりまして、本当にありがとうございます。本日は、今年度初例会の公開講演会のテーマとして、大切な「憲法」を取り上げました。今当に、私達日本国民の一番の関心は、毎日、テレビや新聞などで報じられている「安保法制案」です。未来を生きる子供たちのために今、私達大人は、また女性として何をしておかななくてはいけないのかを真剣に考えなくてはいけない時と思います。お忙しい中、講師を快くお引き受けくださいました弁護士の佐賀千恵美先生のお話をお聞きして、戦後70年の憲法の歴史とその背景を基本から見つめ直し、今なぜ安保法制の整備なのかをじっくりと考えてみたいと思います。子供達に生きるための良い環境を残してあげるために、私達は主権者としてしっかりと考え、正しい意思決定をして行かなくてはなりません。今日の講演会は、そのためのきっと良い機会となってくれることを願っています。

講演【憲法をめぐる議論】

講師 弁護士 佐賀千恵美氏

【講師の紹介】 熊本県出身。昭和53年3月東大法学部卒業後、東京検察庁検事を経て昭和61年より京都で弁護士活動。京都弁護士会副会長や講演、著作活動など多方面で活躍中。又、JAUW京都支部会員で1978年の国際会議では若手メンバーとして活躍もあり、支部の頼母しい存在である。趣味は俳句。朝日俳壇で選者加藤楸邨より1位、5位に選句される。著書に「華やぐ女たち・女性法曹のあけぼの」など。

【講演】 初めに、今日は憲法をめぐる論議ですが、このテーマは立場によって見解が非常に違う改憲派と護憲派では同じ9条でも全然違うことをいう。私はできるだけ基本に立ち戻って客観的に状態を整理してお話し、みなさんの意見を伺いたい。今国会ではシビアな議論の最中でもあるので、このテーマの会は非常にタイムリーです。

【講演内容の概略】

I. 日本国憲法

1 (1) 大日本帝国憲法(明治23年、1890年施行)

第1条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス 第11条 天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス

(2) 日本国憲法(昭和22年、1947年施行)の現憲法

2. 日本国憲法の三原則

(1) 基本的人権の尊重 個々の人間に至上の価値を認め、これを尊重する。

- (2) 国民主権 政治権力の根拠もまた個人にある。
- (3) 平和主義 平和なくして個人の自由と生存はない。
- (1) の人権には経済的権利、身体拘束されない権利（むやみに逮捕したり死刑にしたりできない）、思想・信条の自由、参政権、生存権などがある。私たち女性として大事なものは、戦前は女性には選挙権がなかったが、この憲法で両性に平等に選挙権が保障された。又教育権も男女平等に教育を受けられる事を保障されている。先年のマララさんの例でみるように、今でも女性の教育が保障されていない国がある。ただし、権利が保障されているといっても実質的には平等でないことも多いが、法的には平等である。又
- (3) の平和主義は他国の憲法とは際だったものである。

3. 改正が議論になっているのは主に第9条。他に環境権、一院制もあるが争点は9条。
第9条（戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認）

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。理想的であるが、この憲法が出来たのが敗戦の後であることが問題で、改憲が言われている。

4. 改正（第96条）

- (1) 各議院の総議員の3分の2以上で発議
国民投票の過半数の賛成（投票数の2分の1以上）
- (2) 現在、衆議院は現政権が3分の2の賛成は得られるが、参議院は3分の2に達しない。来年夏の参議院の選挙（半数改選）は重要。改正は国民が決めることであると96条に書かれているが、日本の憲法改正は他国に比べ、非常にハードルが高い。

5. 安部政権は今回の安保法制は集団的自衛権により、憲法改正までは不要との見解。
安保法制への国民の賛否は半々。

II. 個別的自衛権、集団的自衛権

- 1. 国際連合憲章（第51条）は集団的自衛権を認めている。
（第51条）この憲章の如何なる規定も、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が、国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない。

2. 日本国憲法（前文、第9条）

（前分第2段落）日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

		従前政府	現政府
個別的自衛権がある	× △	○	○
戦力は持てるか	×	○	○
集団的自衛権はあるか	×	×	○
武力行使が出来るか	×	個別自衛	三要件

3. 集団的自衛権とは

- （1）一般に、自国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃を、自国への攻撃と同視して実力をもって反撃する権利（軍事同盟ブロック）
- （2）安倍政権の武力行使の三要件（平成26年7月の閣議決定） * 我が国への武力攻撃が発生し、または我が国と密接な関係にある他国への武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある * これを排除し我が国の存立を全うし国民を守るために他に適当な手段がない * 必要最小限度の実行行使にとどまるべき この三要件は軍事ブロックの場合とは異なる。我が国の存立が脅かされるという要件では個別的自衛権と変わらないが、我が国への直接的な攻撃が発生していなくても武力行使があり得る点では異なる。

Ⅲ. 何故今、安保法制の整備か 戦後70年の現在まで世界情勢の変化を辿ってみると

1. 米ソ冷戦の時代（1945年から1991年）

昭和20年（1945年）敗戦。日本の無力化、宮城と9条 天皇を温存するには無力化と引き換え 25年（1950年）朝鮮戦争。警察予備隊7.5万人。反共。アメリカは反共の砦として日本を位置づけ警察予備隊（自衛隊）を認める。昭和27年（1952年）講和条約と日米安保条約 平成3年（1991年）ソ連崩壊、冷戦終結

2. アメリカ一極の時代（1992年～2008年）

平成4年（1992年）ビル・クリントンが大統領に就任 13年（2001年）9.11同時多発テロ 20年（2008年）リーマンショック、アメリカ一極の崩壊

3. 米中二極の時代（2009年～）

平成21年（2009年）バラック・オバマが大統領に就任、アメリカの軍事力の後退 22年（2010年）尖閣諸島、中国漁船衝突問題。尖閣諸島自体は小さいが、そ

の領有をめぐる争いはその島の周囲12海里はその島を領有する国の領海とするとされていることにより、これが経済的、軍事的にも大きい問題を含むからである。26年(2014年)ISIL(イスラム国)、ウクライナ問題。オバマ大統領の内向政策から発生した問題とも言われる。27年(2015年)中国の南シナ海進出。アジアインフラ投資銀行(AIIE)。南沙諸島はフィリピンとブルネイのあいだにある諸島。島々はフィリピンやマレーシア、ベトナムが領有している。中国は島までいかない岩礁を既に中国の支配下にあるとして埋立ており、九段線を南シナ海における中国の境界線と主張し、この南沙諸島が存在する南シナ海を舌状に大きく支配下に置こうとしている。

2015年6月1日京都新聞朝刊の記事より

【シンガポール共同通信】は「中国人民解放軍の孫建国副総参謀長はシンガポールのアジア安全保障会議の講演で、南シナ海での岩礁埋め立ては「軍事、防衛上の必要なニーズを満たすため」と述べ、軍事目的が含まれていると明言した。中国軍幹部が公の場で埋め立ての軍事目的に言及したのは初めてとみられる。孫氏は同海域のフィリアクロス礁での埋め立ての主目的は海難救助や防災だとし「中国の主権の範囲内で完全に道理に叶い合法だ」と主張、米国が介入しないよう牽制した。又埋め立ては航行の自由には影響しないとも強調。日米や東南アジア各国に広がる「中国脅威論」の払拭(ふっしょく)に努めた。・・・」アジアインフラ銀行は中国が大半の出資。日米は不参加。

IV. 国際紛争への抑止力

1. 核保有国

- ・アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国(5大国) ・インド、パキスタン、北朝鮮(核保有を表明) 北朝鮮は、日本、韓国はアメリカの核傘下にあるのだから、北朝鮮が核を保有するのは当然のことであると主張している。 ・イスラエル(公式宣言はなし)

2. 宇宙と軍事

3. サイバーテロ

4. ドローンや兵器ロボット

V. 中国問題

1. 日本の戦後はアメリカの核の傘下での平和と経済

2. 中国 (1) チベット、ウイグルの問題 (2) 台湾の問題 (3) 南シナ海、尖閣諸島(海の自由航行が出来るか、軍事拠点か) (4) アフリカ、シベリアへ中国人の進出

3. 中国、北朝鮮という近隣国、中東のホルムズ海峡 集団的自衛権、安政法制の拡大 日本の防衛力の強化

VI. 主権者としてどんな意思決定をするか

1. 日本国憲法の理想と現実をどう考えるか 人間や国家間の争いの存在。特に中国、韓国との問題。 それへの対処方法。 2. 改憲は必要か。

【参加者発言の要約】

参加者全員が一人ひとり自分の意見を述べるなど、活発に意見交換されました。

1. 基本的な事からしっかりと学び、考えることが出来、更にしっかりとした意見が持てるようにならなければいけないと思っている
2. 問題は憲法制定時の状況にある。アメリカの力の衰退とオバマの内向政策がはっきりした段階で、日本が憲法をいちども改正していないのは問題であると思う
3. 参考人として政府が呼んだ憲法学者の意見が、違憲といているのに耳を貸さない政府の態度に不信を持つ
4. 限られた情報しか我々に届かないことは過去の例からもわかる。そのことも考えて判断する必要がある
5. 沖縄の犠牲の上に、今日の日本があることを、もっと重く受け止めねば
6. アメリカの軍事力が後退した段階だから、集団的自衛権で日本に助けてほしいというアメリカの意向を、政府は一方的に引き受けようとしているのでは
7. 講師の偏らない説明を受け、今から勉強をと思っている
8. 派遣がいつの間にか派兵になっているような永田町発言は、注意して受け止めねば
9. 戦闘地域で武力行使している他国軍に自衛隊が物資の輸送や補給を後方支援するのはいかななものか。後方に弾丸が来ないということはない。これは武力行使と一体化でまさに違憲性が問われる。
10. 国会での発言は戦争に行っていない人の意見だ
11. 国連がもっと役に立ってもらえないのか。日本の憲法の理想は素晴らしい。この文言を残す事は大事である
12. 先の戦争では皆が政府の方針に意見をだすこともお互いが話し合うこともできずに来てしまった。今度はそんな事にならないよう、みんながもっと話し合って戦争を阻止しなければいけない
13. 戦争では非人間的なことが起こるので、反対である。しかし一方的なやり方では平和は守れない
14. 70年平和を続けられた憲法は守るべきだ
15. 憲法を少しずつ変えていくのは、戦争をやりやすくしているように思う
16. 安保があって平和が守られていると思う
17. 今、日本は分岐点にある。政府の意向に反対する勢力が弱すぎ、危うさを感じる
18. いろいろ心配するが、自分に何が出来るか。又できるとも思えないが、今ここに出席している事に意義がある

19. 昭和史を読むと戦前の社会情勢の流れが、今の状況に似ていて不安を感じる
 20. 学徒動員や早期卒業で勉強が出来なかった私たちの虚しさを次世代に味わせないよう、戦争には反対
 21. 徴兵制ということを目にしたが、子や孫のためにそのようなことが起こらないよう願っている
 22. 日本独自では平和、安全を守れないと思う。戦争になってはいけないから、集団的自衛権が必要なのでは
- ・ 幼い頃、大阪の大空襲で罹災し家は全焼した。こんな怖い経験は二度としたくない。どのような戦争も反対、今回の法案提出は強引だ。

講師から「各自が考えることが大事で、皆さん方はよく考えてられると思いました。それが国民主権で、頼もしいと感じています」とのことでした。高橋副支部長より講師への感謝と、「私たちの戦争体験が憲法改正とどのように結びついていくかは、各々の立場から考えていかねばならないが、それには日本は情報が正確に伝えられていないし、また制限されていることに注意しなければならないと今日改めて感じた」という言葉で締め括られた。

1. 佐賀弁護士の朝日俳壇で入選された俳句は次の3句です。
街こほろぎ工事ランプの側に鳴く。
芒野に立ちて時間の失せにける
降る雪に見知らぬ街となりにけり

1. 久代会員の俳句
芋蔓の灰汁に染む手や土間の虫

この俳句は、久代会員が在学中された京都府立第一高女の俳句クラブで友人が読まれた句だそうですが、その場にいたみんなが思わず同感した忘れられない一句だとのこと。戦後生活のペースが漂って、似たような体験を私達も持っていることを思い出させたことでした。久代会員が二度と戦争がないようにとの思いをこの句に託して、紹介されたのでしょうか。平和へのねがいを強く共感した今日の例会。敢えて、この句を此処に記させていただきました。



【講演】女性研究者の立場から見た男女共同参画:支援と課題

【講師】稲葉カヨ氏

京都大学理事・副学長、生命科学研究科教授、
男女共同参画推進センター長 JAUW 会員

【日時】平成27年9月12日(土) 13:30~16:00

【会場】ウイングス京都



9月例会は公私ともご多忙の稲葉先生を運よくお迎え出来、上記テーマのご講演をいただきました。

現在、国の成長戦略として「女性の活躍」が注目を集めています。女性が生き生きと人生を充実できる社会を目指すためには何をどうすべきかを先生の講演より勉強し、考える機会になりました。先生はご自身の貴重な体験を交えながら穏やかに時にはユーモアを添え、長時間お話しくださいました。小柄なお体が大きな存在の方に見えました。以下はご講演のあらましです。

1. 世界における日本女性の現状・先進国に仲間入りしている日本が何故こんなに低いのか？

2014年のGlobal Gender Gap Reportによると日本の指数は世界142ヶ国中104位(企業・政治分野への進出は129位,教育は93位。健康分野37位)。

女性の就業率		男女の所得格差(正規雇用者)		女性の管理職数	
日本	62.5%	日本	26.6%	日本・韓国	11.3%
OECD	57.5%	OECD	17.3%	フランス	39.4%
アイスランド	79.9%	韓国	35.0%	アメリカ	43.7%

*OECD=経済協力開発機構は先進諸国で構成され現在34か国が加盟、我が国は1964年に加盟。

II 女性の就労環境の現状

女性の就業率は62.5%、共働き世帯は1077万世帯と増加している。(平成26年)以前より女性の職場が開放され労働環境も改善されているのにどうして女性の就労環境がよくなるのか?女性の置かれている現状は?

- ①結婚や育児期の女性（30才前後）の離職による労働力率のM字カーブの落ち込みは最近少し減少している。離職後の再就職では正規就労に困難を伴い、30～50才女性の70%が働いているが大半が非正規就労である。
- ②男女間や正規、非正規の賃金格差が大きい。
- ③「夫は外、妻は家を守るという」考え方に対し、賛成 女11.2%、男14.5% どちらかといえば賛成は男女ともに32%で、男女ともこの10年間、大きな変化はなく、横ばい状況。
- ④夫に一定の収入があれば働かなくてもよい。働きたくない考え方の人も多い（働いても先が見えない、体力がない、大変・・・等々）。
- ⑤非正規就労者にとって年収130万円の壁問題。
- ⑥自分に適した仕事がない。
- ⑦厳しい仕事をし続ける覚悟が女性にはないのではないかと。

Ⅲ、日本社会のこれからの方向・流れ

- ①国際競争力(経済)

日本は	1993年の1位→2013年には24位、
韓国は	2013年には20位に上昇
科学技術革新力	日本は 2007年の6位→2013年は25位
	と急速に他国に追い抜かれている
- ②労働人口 少子高齢化、人口減、若年労働者の減少の中、女性の就業率が変化しないと労働人口に問題あり。
- ③女性研究者数の割合 OECDの中で最下位 14.6%。ポルトガル 最高で45.0%
欧米は30%台が多い。韓国18.2%
- ④博士号取得者数 2005年140~150名 2010年も同じくらい。他国に比べ少ない。企業は即戦力を求めるので修士の採用(4,3%)はあるが、博士は歓迎されないこともあり、男性は大学卒業または大学院修士修了が多い。
一方、女性は修士修了者の殆どが博士コースへ進学。
- ◎男女が同様に働く状態になれば、日本のGDPは20%の上昇が期待されるとの見通しもあり、女性の活躍を期待するアクティブプランがいろいろ打ち出されている。

Ⅳ 女性研究者にとっての問題点は？

京大理学部・大学院所属の男女研究者の実態調査（2011年 女性研究者育成事業案作成のため）

・配偶者に関するもの

男性 殆どが配偶者あり、半数が専業主婦、同居

女性 独身もあり、配偶者は同業が殆ど。研究の持続のため別居も多く、50才以上では半数が別居

- ・育児に関するもの
 - 男性 育児、育休とも無関係、研究時間、海外出張ともに制約なし
 - 女性 殆どが育児担当で研究時間、海外出張に制約、育休利用は90%、
育児をとしての市民活動の場がある
- ・指導的役割の女性が少ない理由
 - 男性 女性は指導者としての適性が少ない、イメージが良くない
 - 女性 仕事と家庭の両立が困難、仕事の中断が困難、上司として女性が望まれない
- ・ポストドクターに関するもの
 - 年齢構成 男性は若手が減少、30～34才が最大で全体の7割
 - 女性は若手が減少、30～34才が上昇。男女ともポストドクの年齢が上昇
- ・正規職への移行率
 - 男性7%、女性4.4%、50歳以上では女性は殆どない。
 - 正規ポスト確保の難しさが見える。

V 男女共同参画推進の為のプラン

国立大に於ける男女共同参画推進アクションプラン(2012年作成)

① 女性教員比率の引き上げ目標を設定

2010年 12.7% → 2015年 17%以上に
(各大学で1年に1%の引き上げ)

② 引き上げの為の具体策

環境整備、意識改革、採用時のポジティブアクション(女性だけのポジションの確定、積極的に女性を採用、女性一人採用に付きその部署は研究員4名の配置可)

中高生及び保護者に向けた懇談会で若手のためのローモデルを示す、非常勤講師の待遇改善



第三次男女共同参画基本計画

2015年年度末までに実施する具体的施策 女性の就業率のM字カーブの解消、指導的ポジションの女性を30%に、科学技術分野における女性の復帰支援、総合的支援としての環境づくり(学内保育所の設置、病児保育、時間勤務制、研究支援者の配置) 数値目標達成のための具体的取り組みの状況、経過の公表を義務付けている

第四次基本計画

基本的に第三次計画を継続。新たに採用時の積極的措置、再チャレンジ支援、中高生の理系進路選択支援(科学塾の設置)を検討

第四次科学技術基本計画

基礎研究及び科学技術を扱う人材の育成強化、独創的で優れた研究者の養成、女性研究者の活躍の促進 など

VI. 仕事を継続するために

①現状を変える

- i ワークライフバランスの実現・・勤務体制、環境改善、育児介護支援の充実
- ii ライフイベント期間中の業績評価方法の検討
- iii 意思決定課程への女性の参画拡大

② 意識を変える

- i 男女ともに家庭内役割意識の撤廃
- ii 意識改革に向けた効果的戦略的な普及・啓発の実施
- iii 教育の結果の社会還元意識の徹底、プロフェッショナル教育の徹底
- iv キャリア教育の充実

Gender equality とは共同でなく協同である。

多様な力の結集により豊かな発想と新たな展開のもとに持続的発展を目指すことだと思う。

Gender equality の実現に向けて

育つ覚悟； 自分の能力を最大限に発揮する努力

活かす覚悟； 所属人材の能力を最大限に引き出す

育てる覚悟； プロジェクト・機関・人への不退転の投資

が求められているのではないか？

1999年男女共同参画基本法の制定以前より JAUW はこの問題に取り組み、今年10月の全国セミナーでは昨年に引き続き[女性の自立]がテーマである。本年度末には第四次男女共同参画基本企画が閣議決定とのことであるが、目標への道はまだまだ遠い。今日は神戸・奈良、PP 関西支部など多くの方の参加を得、稲葉先生から数多くのデータをもとに男女共同参加画の状況を改めて認識でき、今後のとりくみについての示唆もいただいた。久保支部長の挨拶にもあったように私達の子や孫の世代が生き活きと活躍できる社会の実現を願って、良い勉強の機会となった例会でした。参加者 37 名(京都支部20名のほか神戸、奈良支部、一般ビジター17名)

最後になりましたが、当会員である稲葉先生が、世界で最も優れた女性科学者に与えられるロレアルユネスコ女性科学賞を受賞されました。おめでとうございます。

4. 第3回例会 京都新聞社本社見学

2015年11月25日

日時 2015年11月25日 10時30分～11時30分

見学先 京都新聞社本社（編集局、印刷工場）京都市中京区烏丸丸太町下ル）要事前予約
参加者14名

最初に、見学者用の集会室で「京都新聞ができるまで」をDVD鑑賞したのち担当の女性職員から概要説明があった。

- ・ 京都新聞社の社是。
- ・ 1879年(明治12)に始まる歴史。
- ・ 社員は以前1400人いたが機械化に伴い現在では515人になったこと。
- ・ 近々本社内に一部残っていた印刷工場が閉鎖されて、最新設備を備えた新工場（久御山）にすべて移転すること、デジタル配信で迅速に対応が可能となったこと。
- ・ 1時間で20万部の印刷ができること、輸送・販売システムなどをお聞きしました。
- ・ また、20年前の阪神大震災時では、甚大な被害にあった神戸新聞社を紙面製作で応援されたことや災害時用に自家発電装置も整備されていることに改めて新聞社の社会的使命を実感しました。

この後、編集局室へ。記者のみなさんは外勤中ということで人影はありませんでした。広いワンフロアの編集局室はきれいに整理整頓され、掃除も行き届き、机の周辺もきれいで想像していた“雑然感”は全くありませんでした。これには驚きました(失礼)。この静けさも午後になるとデスク会議などでにぎやかになるということでした。

大きな機械の立ち並ぶ印刷工場はスイッチが入る前の静けさというのでしょうか深閑としていました。新聞社といえば、小さな活字を組み合わせるイメージが脳裏にあるので、CTPシステムでアルミの刷板が出来上がっていくなどと聞くと隔世の感がある！という感想を強く持った方も多かったようです。

パソコンの普及などで若い人たちの新聞離れが進んでいることから、新聞社もなかなか内情は厳しいようですが、社是の通り「正義を守る、自由を守る、真実を守る」の高い志を発揮して身近な地元紙として京都、滋賀のために頑張ってもらいたいと願いながら見学を終えました。参加者一同、小学生に戻ったようなワクワク感を覚える社会見学でした。社内で記念撮影した集合写真は翌日の京都新聞朝刊に掲載されました。

見学会の後は、近くのレストラン太田屋で昼食を兼ねて、支部としての活動を行いました。

た。つくば国際会議場で10月に開催されたJ A U W公開全国セミナーに参加された方から報告がありました。

いつもながら和気あいあいと親睦を深める充実した会合となりました。



5. 2016年新春の集い

2016 年1月30日

2016年新春の集い 日時 2016 年1月30日 (土) 11:00~14:00 会場 パレスサイドホテル 参加者21名 内容 一部 ミニ講演会 二部 食事・懇親会
--

久々に懐かしい顔が揃い、高橋副支部長の「穏やかな新春で幕開けした今年ではあるが、日本を取りまく国際情勢は難しい問題が一杯。日本の未来を背負う世代のために私たちに出来ることは何かを皆様とご一緒に考えつつ活動したいものです。皆様のご協力を期待しています。」とのご挨拶に次いで、昨年度守田科学奨励賞受賞の浅井歩さんの講演にはいった。なお、久保支部長は急用のためやむなく欠席された。



〔浅井歩さんの講演〕

テーマ： 母なる太陽の真実と宇宙の天気

浅井歩さんのプロフィール 京都市出身。2004年、京都大学大学院理学系研究科で博士号を取得、国立天文台太陽電波観測所上級研究員などを経て、2010年、京都大学宇宙総合学研究ユニット特定助教、2014年、同特定准助教授になられ現在に至る。専門は太陽物理学、宇宙天気研究。家族は夫、子ども2人の4人家族。下の子どもさんは保育所在園児。

【宇宙研究の道を選んだのは？】

中高時代は剣道に熱中していたが、宇宙にも興味があり、その面で知名度が高い京大に入学。大学に入って太陽観測した時、非常に面白かったので太陽物理学の研究に進んだ。

【京大には宇宙観測の天文台が2つもある】

1. 花山天文台昭和4年（1929年）設立。京都市山科区の花山にあり、ドームの頂上は山科側のJR東海道線からよく見える。日本のアマチュア天文学の発祥地であり、アマチュ

ア観測の拠点になっている。この花山天文台で宮本正太郎博士がされた火星や金星の観測は素晴らしく1956年の火星のスケッチには雲が発生しているのが読み取れ、偏東風が吹いているのが判る。又金星の気象学の理論は素晴らしく、地球の温暖化より先に金星の温暖化が起きていること等が判ったりで惑星の気象学が活発になされた。

2. 奥飛騨天文台（岐阜県高山市）1968年、花山天文台周辺の都市化に伴い、中部山岳地帯に二つ目が設立された。世界的にも大きい天文台。太陽観測の拠点である。

【現役で最古の望遠鏡ザートリウス（花山天文台）】

直径18cmのレンズを持つ望遠鏡は、1910年にドイツから中古輸入され、京都大学内に設置された。その後、花山天文台設置に伴い移設された。花山天文台よりも古い存在で現在も活躍中。1910年（明治43年）のハレー彗星観測のために準備されたものであるが、残念ながら観測の記録は残っていない。

【太陽の研究は何故面白いのか？】

一口に言うと、知らない部分が一杯。

1) 宇宙磁気プラズマ現象の解明

太陽は爆発だらけ。X線で見ると太陽表面でちかちかとしている部分が爆発現（フレア）。爆発の頻度は高く、水素爆弾100発分くらいのエネルギーが放出されている。フレアのメカニズム解明はまだ途上。黒点1個の大きさは地球と同等で、フレアの規模は地球の10～20個のスケールである。爆発は黒点の傍で起こる。黒点は磁場が強いので、その黒点の傍でのフレアで磁場が変形され、磁場のエネルギーが解放されている。最近の太陽観測衛星の観測から太陽の黒点の周囲に砂鉄が並ぶ様子から磁力線の構造が見える。このようなダイナミックな現象は太陽だけが特別ということではなく、宇宙の他の星でも起こっている現象である。

2) 私たちの生活に関わる現象でおもしろい。

太陽からの噴出現象が起ると宇宙に大量のガスの放出や高エネルギー粒子が発生し、宇宙放射線が放出される。爆発が偶々地球の方向に向かってくると、地球の磁場が乱され、最後にはオーロラが見える。地球の周囲には空気があり、又磁場のバリアーもあるので直接影響を受けることはないが、宇宙でこの爆発に遭うと4シーベルト程度の強さの放射線であるので致死量に達するので、宇宙での船外活動は危険になる。宇宙船の中にいれば安全。人口衛星は破壊されたり、落下や寿命が短くなるなど影響を受ける。リリハンメルオリンピックの時は通信衛星が影響され放映が出来なくなった例がある。ナビなども機能しなくなり、飛行機が飛べないなど経済的にも大きく影響するので、宇宙天気と呼ばれ、我々の生活を大きく左右し重要な問題である。天文学は太陽を基準にし

ており、暦もそうである

3) 宇宙にごくありふれた星で、大きくも小さくもないことが重要

大きい星は寿命が短い。小さい星は寿命は長い、すぐ冷える。その点太陽はいい塩梅で、昔からよく研究されている。昨今「第二の地球があるか？」が問題になっているが、地球の環境と太陽の関係を研究することで解明できるのではと考えられる。

「星と宇宙の境界では何が起きているか？」については地球と太陽の境目を調べることで大事である。「超巨大フレアは起きるか？」謎を解く鍵は恒星で、太陽に似た星を調べることにある。太陽観測の歴史は150年程度で、大きい爆発現象は100年に1度の頻度である。大きいフレアほど発生度が低い。太陽の1000倍のフレアは5000年に1回、太陽の100倍のものは800年に1回程度である。今までの最大級のフレアは100年に1度で、スーパーフレアはなかなか観測できないが、オーロラの歴史を調べるとわかる。フレアが出るときは黒点の大きさが変化するので、大きい黒点が出たときは大きなフレアが出ると予想される。以上 浅井 歩さんの話し方は、気負わず穏やかで、私たちが平素あまり認知しない宇宙の問題を、爆発する太陽の映像を交えながら非常に親しみやすく説明された。大変楽しいスピーチだった。

続いて支部から事前に出された質問と回答

質問1 育児と家庭と研究の共存の秘訣について

答え： どれも満点にしなくてはと思はずに。あんまり頑張りすぎないこと。苦勞といえど研究の場での著しい男女比率の悪さである。理系は特にで、学生は10%。宇宙は女性に人気があるが、上級研究者や教員は5%、助教授以上ともなると日本では2人である。研究の面ではフラットであるが、評価基準になると高いプレッシャーがある。基準というのは、若い研究者はあちこちの研究所を回る必要があるという先生が多い。女性には過酷な問題である。

秘訣は特にないが①理解者を得ること。特に夫の理解があることは力になる。自分の場合は夫が同業者で精神的にもよきサポーターである。夫は名大に勤めているが、子育ての時期でもあるので、自宅よりの新幹線通勤である。

質問2 大学女性協会に望むことは？

答え： 賞や支援制度はとてもよい。わかりやすく手を挙げやすい。

人的交流の場をつくってほしい。気軽におしゃべりができ、家庭や育児の悩みが話せる場があれば。賞や支援制度の紹介もしてほしい。

会場内からの質問

中川洋子会員 典型的な1日のスケジュールは？

答え： 9時に子供を保育園に預け、5時に子供を迎えに行く。その間が仕事の時間で、天文台での観測や大学での調べもの等。家で仕事をすることもある。

研究を続けることへの夫の理解は？

夫は最初のころは私が結婚後家庭に入ると思っていたが、諦めてよく協力してくれている。同業だから事情が良く判る。

廣田会員 もう一つの惑星があると聞くが？

答え： 太陽へ勢力が及ぶ範囲ではないので、遠いようで近い話である。軌道が大きいのであり得るはなしである。

中川慶子会員 太陽は消滅しないのか？

答え： 75万年後膨張して消滅するのでは。

食事・歓談後、支部各担当者から、次会例会の案内、国際系の報告及びラーティ支部へのグリーティングカードの作成、久代会員のカレンダー紹介があった。カレンダーに収録されているお母様の和歌についてのエピソードなどを伺って感銘した。

〔北支那は 秋深からむ うつしゑに 今朝はささぐる 葡萄一ふさ 宮澤紀美子『昭和万葉集秀歌(一)』戦争と人間〕

会の終わりは、阪田会員と大久保有美会員のピアノに合わせて、皆で馴染深い【花】を合唱し、和やかな空気に包まれての終会となった。

